

令和8年3月佐川町議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和8年3月10日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和8年3月10日 午後1時宣告

開 議 令和8年3月10日 午後1時宣告（第5日）

応招議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 3番 安田 節子
4番 齋藤 光 5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝
7番 田村 幸生 8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁
10番 下川 芳樹 11番 松浦 隆起 12番 中村 卓司
13番 岡村 統正

不応招議員 な し

出席議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 3番 安田 節子
4番 齋藤 光 5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝
7番 田村 幸生 8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁
10番 下川 芳樹 12番 中村 卓司 13番 岡村 統正

欠席議員 11番 松浦 隆起

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建 設 課 長	吉野 広昭
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 山崎 有岐 議会事務局書記 吉田 智哉

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和8年3月佐川町議会定例会議事日程〔第3号〕

令和8年3月10日 午後1時開議

日程第1

一 般 質 問

副議長（岡林哲司君）

お疲れさまです。本日、議長が体調不良のため欠席の届出が出ており、副議長である私、岡林が議長の職を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は12人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

12番、中村卓司君の発言を許します。

中村君。

12番（中村卓司君）

2日目でございますけれども、私の質問を、12番、中村卓司でございます。質問をさせていただきます。

議長お許しをいただきましたので、令和8年3月の議会の質問をさせていただきます。

昼までは佐川の中学校に、町長も教育長も参加をし、私も参加をさせていただきました。大変ご苦労さまでございました。

教育長からは大変広い分野の世界的な情勢も含め、イランの戦争とかウクライナのことをご挨拶の中で述べられておまして、これからの子供たちがこれから世の中に出ていくにはですね、大変厳しいという指摘もございまして頑張ってくれという答えもお言葉もあったというふうに思いまして、ご苦労さまでございました。

私も同様な考えで、いろいろ戦争が起こったりするとガソリンも200円になるかもしれないというようなことで大変でございますけれども、佐川町にも大変大きな影響はあろうかと思っておりますけれども、子供たちが健全に育っていく佐川町になるためにですね、一生懸命質問をさせていただきますので、誠意あるお答えをいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それではですね、質問に移らせていただきますが順番をですね、ちょっと変えさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。

最初は、来年度予算案の1丁目1番地ということで町長のお答えをいただきたいということと、2番目ですね、農業の土地基盤整備の質問ということが2番目。3番目が黒岩の河川改修についてというのが3番目。4番目が道の駅の今後についてが4番目。それから地域文化遺産についての維持について、5番目ということでちょっと順番を変えさせて質問をさせていただきますことをお許しお願いを申し上げたいと思います。

それでは、最初の質問に移らせていただきます。

本年度の予算案ということで提示をいただいているようでございまして、町長はですね、町行政報告の中で、今後の基本計画を立て、今後その基本計画を本町が目指す将来像の姿として、「人と文化が花ひらく、明るく元気なまちさかわ」と定め、この言葉に本町が歴史と文化を大切にしながら、町民一人一人がお互いに支え合って活動ができる地域を目指していくというふうな内容を書かれておりますし、これらのまちづくり行政で成り立っている、一人で成り立っているわけではございませんで、町民の皆さん、そして行政、地域の団体、事業団体の皆さんが目標を目指して共有し、ともに行動していくというふうなことが不可欠ですということも書かれております。

そこでですね、いろんな事業を完結するために項目も挙げられておりますけれども、町長が、1丁目1番地、いわゆる佐川町のいろんなやりたいことを掲げておりましたけれども、1丁目1番地というふうなお考えがあると思うんで、どのことをですね中心にしながら、今後1年間またして4年間やっていくのか、またまた10年計画の中で、どのように発展していくかということ、まず聞かせていただきたいというふうに思いますのでよろしく願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

中村議員のご質問にお答えさせていただきます。

先ほど、私の行政報告の中でもありましたのは、第6次総合計画。4月から始まる、第6次総合計画のテーマということで挙げさせていただいております。

本当に限られた予算の中で、今回の令和8年度に向けての当初予算案も出させていただきます。

まず、令和8年度の当初予算につきましては、令和8年度予算案の重点な取り組みにつきましては、高知県自体が掲げております、全国もそうですが、人口減少対策への対応を非常に重要なテーマとして捉えております。少子高齢化が進行する中で、都市部への人口集中が続いておりまして、地方での人口減少が、深刻な課題となっております。

佐川町では、「第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、持続可能な佐川町へ向けた経済の形成、佐川町の豊かな生活環境の形成、選ばれる佐川町の形成の3つの目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

まず、人口減少対策としましては、まちづくり、産業、健康福祉、教育の各分野で横断的に子育て支援の充実でありますとか、移住定住促進の支援の施策を実施をしております。

具体的な事業としましては、健康福祉課では、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てといった子育てしやすいまちづくりの取り組みとしまして、乳幼児医療費助成事業、子育て支援センター事業、妊婦のための支援給付金給付交付金、佐川町出会い結婚支援事業費補助金といった事業を、そして、産業振興課におきましては、起業支援や就農、新規就農支援といった産業振興、担い手確保の取り組み、その中で新規就農研修生支援等補助金、地域おこし協力隊事業、チャレンジショップ事業といった事業を実施することとしております。

次に、教育委員会におきましては、子育て支援や佐川町に愛着を持つ子供たちを育てていくための取り組みとしまして、奨学金返還支援制度事業、給食費の無償化、ふるさと教育推進事業といった事業を実施します。

最後になります、まちづくり推進課におきましては、住みやすい子育てしやすいまちとして情報発信や移住定住といった人口減少を抑制、増加させるための取り組みとしましてハッシュタグキャンペーン事業、人口減少対策プロモーション事業、移住促進事業、子育て世帯等移住・定住促進事業、移住者交流会支援事業といった事業を実施していくこととしております。

こうした事業を1つ1つの柱としまして行政だけではなく、先ほど私の行政報告にもありましたが、町民の皆様や民間団体の皆様としっかり手を携えながら、全町一丸となって持続可能な佐川町を形にしていくこととしております。

人口減少という避けては通れない大きな課題に対しましても、皆様とともに力を合わせて、次世代に自信を持って引き継いでいける活気あふれる町を、共につくり上げていくことを目標に予算編成をしておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

1丁目1番地ということのイメージで聞かせていただければ、人口減少に特に力を入れていく。また、子育てといったような感じでお答えいただいたというふうに思っております。

この間の西森議員の質問の中にも、そういうお答えもいただいたと思うんですが、そしてまた西森議員のほうからも、全国で一番、一番というか、人口が増えている、もうほとんど減っているけれども、東京都だけは増えているというふうな指摘もございました。

その内容がこの間のテレビなんかでも放映をされておりまして、なぜ、その東京が出生率が増えているのかということに対しての思いは、結局は手厚い、子育てをしやすい、子供を産むための補助金とかですね、非常に手厚い政策がなされているというのが、東京都の中で特に品川区やったと思うんですけども、そこがすごいところだということで、近所の県から、そちらのほうに移住をして、そして子育てを出産を子育てをするということで出生率が上がっているということなんです。

これは、全国的には減ってるけれども、結局は子育てをする若い人たちの引っ張り合い、取り合いみたいな形で東京のほうへ行くので、出生率が上がっているということだけなんですよね。

そのことから考えると、子育てをしやすいところには出生率が上がるけれども、パイは同じなんで、結局は取り合いという結果になってしまうと思うんです。

そこで、佐川町は子育て少子化の対策をするための方法で、先ほど町長のほうから、たくさんの方やってるよということですけども、他の市町村もそれと同じぐらいの、それなりの政策をしてると思うんですよ。

そうすると、その取り合いに勝つか負けるかということになるんで、勝った方法に行きたいんですけども。こういう厚い手当をするとともに、特に重要になってくることは、若い人が働く場というものがないと、結局は佐川町に住んでいただけないというふうになろうかと思えます。

少子化対策の中でいくと、たくさん例えば、マッチング、合コンのようなことをやってる事業とか、それから新婚生活の応援とか、それから出産のための助成金とか育児の手助け、医療費の無料化、そして給食費の無料化、学費の無料化、今では高校まで、先には大学までというふうなことも言われておりますけども、いわゆる学校の無料化、それに加えて、働く場がいるということをしなければ、少子化対策にならないというふうに思っています。

佐川町にできる、働く場をこしらえるという意味の中では、例えば商業でいきますと、工業の、工場の誘致とか、いうのも言われるんですけどもなかなか今の時代にはできないのが現状です。

それから製造業、工業をですね、やるのもなかなか難しい。

それから加工業っていうのもあるんですけども、加工業なんかはですね、ごつくん馬路村、いわゆるああいう加工業もこれは可能性がある。働く場ができる意味でね。

そして次は、佐川町は農業基盤、第1次産業の多いところですので、土地基盤整備をやらなくてはですね、なかなか次への若者が定住できないというふう

な考えがあります。

この第1番目の質問の中で、町長は、子育てを少子化対策をするということが1丁目1番地と言うことへの考えであることを私の理解としてすれば、次は、働く場を提供するというのが非常に大事だということの中から、先ほど申し上げました、第1次産業これをですね、発展をさせていくということが非常に大事ではないかというふうに思っています。

第1番目の質問は、町長の意向を聞いたんで、そこで次の質問に移りたいというふうに思っています。

というのは、先ほど順番を変えていただいた、農業の土地基盤整備というのが第2番目に質問をするわけですが、この土地基盤整備、前回の質問で、副町長のほうからは、順次できるような計画ですよというふうな話がありましたが、今後、どのように基盤整備を進めていくのかですね、1つお聞かせいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは、中村議員のご質問にお答えさせていただきます。

基盤整備については、耕作条件の不利な土地や土地の多い佐川町では、非常に有効な事業であるというところは承知をしております。

現在ですね、佐川土地改良区におきまして、市ノ瀬、立野、馬ノ原というところが事業を実施しておりますが、その他のところで具体的な事業計画というところはないのが現状でございます。

具体的な計画までには至ってはおりませんが、その他で言いますと、黒岩地区の柳瀬川下流域におきまして、検討を重ねているという状況でございます。

以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

佐川町の耕作面積が、昭和の時代でいくと700町歩ぐらい、700ヘクタールぐらいあったんですけども、だんだん減ってきてですね、今600町歩ぐらいなんですけど、表を出していただけますか。

これはあの皆さんとの勉強会で委員会で出された資料なんで、皆さんのお手元の中にも入ってる資料なんです。土地基盤整備事業がですね、どの程度行われているかっていうことを書いてある表です。

高知市、土佐市、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、日高村とあってです

ね、赤く染まっているところが佐川町ですけれども、31.3%を令和6年ですけれども、大体3分の1ぐらいが佐川町で既に圃場整備が行われている地区なんですけど。

これはほとんどが斗賀野だと思うんです。あと加茂の一部とかですね、それから黒岩の一部。これが基盤整備が既に行われていると。それが31.3%、令和6年度ですけれども、なんです、この数字は多いのか少ないのかっていうと、決して多い方ではないというふうに思っています。

最近ではですね、皆さん、南国市行ったことがあるかと思うんですけれども、南国市の日章地区の水田は、圃場整備をしているのに、まだその上に圃場整備をしている。

これ今までは、3反か4反ぐらいの切れが1つだったんですけれども、今は1町ぐらいの一切れにしてですね。稲作農家がそれだけでご飯が食べれるぐらいの面積をとということで、大変、さらに基盤整備をした上に、さらに基盤整備をしてると。これが現状です。

ところが佐川町ではですね、70%ぐらいがまだ基盤整備ができてないと、いうような現状ながですよ。

そしてですね、越知町とか、それから仁淀川町っていうのが低いんですけど、これはなぜ低いかというと、国の規制の20町歩ぐらいの面積のまとまったところがないと、基盤整備ができないということで、非常に国にのらない。基盤整備事業はできないという地区なんです、もう基盤整備ができてないというのは仕方ないという現状をこの表で見えると思うんですが、ただ、20町歩に届かないことは、基盤整備ができないということですので、ある市町村によってはですね、本山とかですね大豊とかですね、ああいう山間地域は、町の単独予算で基盤整備をしているというところもあるようにも聞いてます。

越知町も何かそういう話もあったんで、そうしないと国の事業にのらないということなんです。幸い佐川町は、それに比較的のる地区ながですけれども、70%かしできてないと。

今後ですね、手を挙げる地区っていうのは、今、聞こえている地区が他の地区であればですね、様子とか、地区でこんな希望がある声もあるかもしれないという要望があることがあったら聞かせていただきたいと。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい、お答えさせていただきます。

今、事業を実施しているところ以外でということですが、これまでにご相談

があったところで言いますと、永野の南のエリアでご相談があって、主要な方たちと勉強会を重ねておりました。

ただ、基盤整備の要件上、担い手に集約をしていく必要がございますので、そういった条件面ではなかなか難しいということで、協議が一度終了をいたしました。

先ほど申し上げましたように、黒岩の柳瀬川下流域、平野辺りでも、そういった声があって、現在協議を重ねているところでございます。

その他ですね、過去には室原地区であったりとか、アンケート調査等を実施したという経緯もございますが、それこそ面積的なことであったりとか、地域の方と話し合いをした結果、事業実施には至ってないというところですよ。

あと、今やっている佐川地区の圃場整備に当初、一度含まれておりました柳瀬、九反田のエリアのところでも、また圃場整備ができてないかというご相談がありまして、またそういったご要望があればですね、地域に出向いて圃場整備についての勉強会については、ご説明をさせていただきたいというところで考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

話は少し元に戻るかもしれませんが。といった現状で70%残っている農家、農地ですね、まだやりたい希望というのはポツポツあると。

ただできない現状もあるよということを聞かせていただく中でですね、総合計画の中で、次の第6次総合計画の中で、10年計画、その中で、中にもですね、産業、観光の中の施策というところの中で、農業基盤整備の推進というのがあります。

この推進と描けて、字では書いているんですけども、この10年間の計画の中でどれぐらい基盤整備を推進していくのかと。例えば、数字的に10年の間に残ってるところの50%はやるよとか、70%はやるよとか、100%やるよとかいう、その目安がないと、この推進と書いただけで、積極的に前に進まない。推進ですから、前に進まないかん、とはいかんと思うんです。

どういふその10年計画の中で、どれぐらいのお考えがあるか聞かせていただいたらありがたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい。お答えいたします。

具体的に申し上げますと、県営の圃場整備を1地区、実施をしたいというところを目標にしております。以上です。

ですね、20ヘクタールの圃場整備ですね、1地区実施したいというところの思いで計画に載せております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

ここにですね、農業者の担い手が農業しにくい、ネックにあるっていう項目の中でですね。区画が狭くて整備をしてないところが、農業後継者がやりにくいという条件の73%が、そう答えるそうできるそうなんです。

ということは、基盤整備をしていくと、農業後継者、いわゆる子育てをしてくれるような若い者が入ってきてくれるということになるんです。

確かにですね、斗賀野地区も基盤整備ができてますんで、比較的若い農家が就労してますよ。ニラを中心としながら一生懸命やっています。

それから黒岩地区もですね、今、先ほど最初に申し上げました、山本地区の基盤整備事業があったおかげで、そこにハウスが集中してですね、後継者がいるということで、基盤整備がいかに後継者を育成するためには大事かということが分かりますかと思うんですが、旧佐川町の中にも、後継者をたくさんここに置いてる田村君の田村議員さんの息子さんなんか非常に頑張ってもらっています。

ただ、これから規模拡大とかですね、施設園芸やなしに、ひょっとしたら水田、稲作だけでもですね、生活ができるような、農家ができるかもわかりません。けど、このままではですね、水田だけで農業するには余りにも小さいと。私も家では1町ぐらい、水田作ってますけれども、ちっちゃい区画がたくさんあるんで、トラクターで隅へ土が寄るんで、土寄せをぎっちり手でせないかん、70か所ばあやらないかんぐらいに、小さい水田があるわけですけども。それが4か所とか、8か所ぐらいで済めばですね、2つぐらいに綺麗になれば、非常に楽になるということで、ぜひ、これからもですね、これから先には、1か所言いましたけれども、基盤整備をですね、積極的に進めていただきたいというふうに思いますが、積極的に進めていくということにつきましては、町長か副町長についてお答えをもらわんと、課長の段階では言えんというのを、それはちょっと語弊があるかもしれませんが、町長、副町長にちょっとそのお答えをお聞かせ願いたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。お答えさせていただきます。

課長のほうからも答えることができますが、私のほうからちょっとお答えさせていただきます。

町としましては事業の積極的な周知支援につきましては、本当に課長も申しましたが惜しみなくさせていただくこととしております。

あくまで自発的に出てきた地域の声を計画に反映させること、事業化に結びつける役割だと認識をしておりますので、事業に興味がある地域にはこれから、これまでどおりですね、積極的に協力をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ、そういった声がありましたら、お聞かせさせていただきたいと思えますし、中村議員のほうにおきましても、あこはどうやろうというご提案をいただければ、協議をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

大変心強いお答えをいただきましてありがとうございます。そこで、さらに私のほうが質問を重ねたいと思うんですが。

今、町長のほうからお話があった、地域の希望があるところについて、一生懸命、フォロー、助成、手助けをしますよというふうに聞こえたんですけども。

この地域の声のないところが、先ほど言ったように1か所かしてきてないんで、声から声を出してないところがあるんですよ。

その声を出してないところにも、積極的に行政のほうから働きかけるということが必要なんではないのかと思います。

これは、土地基盤整備にも限らずですね、行政のほうがこれをお願いしますよ、っていうことで町民さんの声を待って、ほんならやりましょう。申請書が出てくる、ほんならやりましょうっていうのは、今の段階のほとんどやと思うんですけども、こちらが積極的に働きかけて、土地基盤整備を取り入れるならですよ、この地区で土地基盤整備をやってみませんか、やりませんか、世話を誰かしてくれませんか、というふうに積極的に行政のほうから呼びかけてやるというふうなことが、当たり前っていうのは申し訳ないですけども、やるのが行政の仕事じゃないのかというふうに感じています。

私たちもここで議員に立ったときに、地域のいろいろなお困り事を聞いてお話をするんですけども。その声を聞いて行政が動くっていうのはありなんで

すけども、行政のほうから、こんなこと困ってませんかというふうなことを探す意味では、基盤整備事業を1つ取ったら、全地区が100%基盤整備をするために、積極的に働きかけるというふうなことが必要ではないかと思うがその点はいかがでしょう。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

行政から積極的にというところのご質問でございますが、この基盤整備事業に関しては、確実にその地域の中でしっかりとした話合いをしていっていただくというところが必要不可欠という形になってきます。

基盤整備事業、広く言えば、農地を維持する守るところもあります。例えば、多面的機能維持の事業もございます。こういった取り組みをやっている地域であれば、地域のつながりもあったりとか、地域の農地の保全をしたいというような思いもあると思いますので、事業の実施の可能性もあるとは思いますが。

ただ、町が積極的に主導して基盤整備事業を実施するということになれば、例えば、基盤整備の場合は、換地、最後に換地の作業というところもございます。どうしても地権者であったりその地域の方が当事者として、その事業に関わって、どうしていきたいかというところの思いがなければ、最後まで事業の完結というところは難しいというところは考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

私が言いたいのは、そのことも十分に分かります。さらに、それを超えてやる必要がないのかというふうなことで申し上げております。

繰り返しますけれども、70%残ってる、土地基盤整備が残ってるところは、これをそのままに放置すると、後継者がますますいなくなって、しかも60歳以上70歳、80歳になっている方が耕すにはですね、無理なんですよね。

だから、若い方が機械を使ってやるための方法を、もう、強力に行政のほうで旗を振って進めないといけないという状態に今なってるんです。けども、地域の方が声を上げてきてくれたらできる、それはその地域の条件があるからと言いますが、さらにそれを超えていかないと、佐川町の基盤整備はできませんよ。

だから、それを積極的にやってほしいというふうに思うのがお願いでございます。

ます。

それとですね、これはですね、斗賀野地区で基盤整備をずっとやりましたよね。これも前も言いましたけども、真辺さんという方が斗賀野の農協にいらしてですね、非常に頑張ってやっておられるという実績があります。この人がいなかったら多分、斗賀野の基盤整備ができてなかったでしょうね。それ農協の職員として使命としてですね、一生懸命やって半分ぐらい。最初はもう全地区をやろうということになったんですけど、反対が起きて、飲み会もワンワンしてやったんですけども、ご破算になって、けれどもどうしてもやりたいということで地区を分けて地区地区にやり始めた、その半分ぐらいできたらですね、いやこれようになった、こらようになったということで、みんながそちらのほうへ行って、それで基盤整備ができてきた、全体できてきたという実績があります。だから、その中心になる姿が町やないですかと私は言いたいです。それをやってほしいと。

それもですね、例えばの話ながですけど、機構改革をして、この前までは国土調査課っていうのはありましたよね、新たな部屋が、課がありましたよね。それと同じようにですよ、農業土地基盤整備課をこしらえてですよ。そうやって積極的に前向いていくということにしなければ、この土地基盤整備はできないと思います。

そのままほっとくと後継者もいなく、土地も荒れてひどいことになるんですよ。だから、それを積極的に進めていってほしいというのは、この場での私の提案型の質問です。もう一度お答えお願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えをさせていただきます。

国土調査課というのがあったのは、ありました。完了しまして、解散廃止しております。

中村議員の言うような基盤整備課の設置につきましては、役場全体の人的なことも考慮し、人手も足りないということもありますが、現在のところ設置については考えておりません。

現在の産業振興課内での業務を基盤整備につきましては、行っていくこととしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

申し訳ないですが、理解ができません。というのはですね、これやっぱりそのままほっとくと佐川町、基盤整備ができないままで、ずーっとなると思うんですよ。10年間の計画でやろうという計画の範囲、何十%ですかという質問もしました。だから、せめてですよ10年間の基盤整備の中で、何%ぐらいは、10年間の佐川町残ってる。70%残ってるの、何%ぐらいは10年にやれるという目標設定ぐらいはですよ、ぜひ、してほしいと思うんですが、いかがですか。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

再びお答えをさせていただきます。

産業振興課内の係におきまして、この基盤整備事業、農業関係の事業につきましても、係がありましてそこが対応してきております。

10年間で何割ぐらい、どれぐらいできるかという目標については今、今のところは、課内でもやってないと思っておりますが、今後ですね、そういった内容につきましてもご質問いただいて要望をいただいたというところで、協議をしていかないかなと思っております。

再度言いますが、基盤整備課について設置することは今のところ考えておりません。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

課は設置、今んところはその課はできてないということですが、本腰を入れるとなればですね、これぐらいのことはしないとできないというふうには思っておりますので、人事の関係とか可能かは、町長が全て握っておりますので、お願いをしてですね、これぐらいの覚悟を持ってやってほしいと。

それからですね、その10年間の間に、やはり数字的に、どれぐらい数字的にどれぐらいでできるということの目安っていうのは、持ってほしいと思うんですがいかがですか、持ってほしいという何%って答えられませんけども。

目安というのは持ってほしいと思うんですが、課長どうですか。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

10年間の目標は、県営の圃場整備で1か所、20ヘクタールを目標として取り組んでいくというところですよ。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

残り 70%の、10 年間では最低半分ぐらいはですね、やってほしいと。

20 ヘクタールでいきますと、640 ヘクタールぐらいの中の 30%済んでますので、400 町歩ぐらいは残ってると思うんですね。その 20 町ぐらいを 10 年ぐらいでやるということになると、とても少ないんで。せめてですね、半分ぐらいができるぐらいの検討を 10 年間のうちに半分ぐらい、進めていけるといふような方向で進んでほしいというふうに私はお願いをしておきますし、10 年間で、これぐらいはやっておこうぜっていう目安はですね、課でもですよ、共有課題の中で共有してほしいと。いうものをお願いをしておきます。

こればかりは質問しても長くなりますので、以上にさせていただきますけれども、圃場整備というのは非常にですね、佐川町じゃなくてはならない、事業だと思しますので、積極的に進めてほしいと思います。

加えてですね、次質問します、その黒岩の河川改修の質問に対しても、黒岩の河川改修については土が出るんで、残土処理の問題が大変大きくなっておりまして、この基盤整備をするとその残土をそこに使えると。経済的にも何億とのメリットが出てくるということでございますので、そこも含めて基盤整備を先に進めていかんと、土の捨場が有効に使えないということですから、土捨場の意味でも、先にその基盤整備が先行するような、河川改修より先行するような形をお願いをしておきたいというふうに思います。

長くなりますので圃場整備については以上にさせていただいて、先ほどつなぎました、黒岩の河川改修について、今後の方向性を聞くということで質問をさせていただきます。

この質問は、12 月議会の質問でも行いましたけれども、引き続きの質問ということになります。よろしくお話をしたいと思います。

この間も申し上げましたこの黒岩の河川改修、柳瀬川の河川改修につきましては、昭和 50 年の 5 号台風の災害によって激甚災害ということ指定を受けて、柳瀬川の改修を行うということで一環で行われましたけれども、黒岩地区の反対の方がおられて、中断をせざるをえなかったと、いわば国の事業の凍結という意味での事業であります。

そこで、12 月議会では今後このままの事業では完成をするために、年間 2 億とか 3 億ではですね、100 年かかるということですよということを申し上げたところでございます。

前町長、堀見町長がですね、県のほうに陳情を行っております、平成 28

年8月の26日に陳情を行っていますけれども、そのときにも、15年で何とかこの河川改修を済ましてもらいたいということを、申し上げているところでございますが、一向に早くなれないというのが現状です。

そこで、その後、町長はいろいろ片岡町長が、いろいろ心配をしてくれて、動いていただいていると思いますが、その後どういうふうになっているか、まずそれをお聞かせ願いたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。お答えさせていただきます。

堀見町長だけではなく、私も要望活動に入っております。実際、ちょっと内容についてお答えさせていただきますが、仁淀川流域の県内の全7市町村で組織します、仁淀川改修期成同盟会のほうに、私、佐川町、越知町、仁淀川町も加入いたしまして、その一員となって要望活動を行っています。

佐川町からの要望事項につきましては、柳瀬川下流の美しい風景と住民生活を守るため、柳瀬川河川改修事業の財源の確保と事業のスピードアップを最重要項目に挙げております。

今年度の要望の実績につきましては、もちろん県知事の方に要望が1回、国土交通省四国地方整備局の要望が2回、国土交通省本省ですね、東京のほうや、それから財務省、県選出国會議員の要望を3回行っております。

その甲斐もあってですね、柳瀬川河川改修に係ります6年度の補正予算で、1.5億円、今年度の補正予算では2.5億円が県予算に計上されております。

一気にですね、15億、20億という予算につきましてはの予算配分は多分、難しいものではないかと思っておりますが、間違いなく堀見町長だけでなく、私も要望に行っておりますので、その辺は、しっかりとお伝えしたいと思います。よろしく願います。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

はい。ありがとうございます。

堀見町長だけではなく、今の片岡町長としても行っているということでございますので、ぜひ、よろしくお伝えしたいというところでございますけれども。

この間の12月の質問のときにも、ちらっと申し上げました、それから先ほどの手前にも、国の事業の凍結事業だというお話をさせていただいたんですが、この補助金を取ってくるということの方法の中でも、私は2択とお

ります。というのは、1 択は国の凍結事業ですので、国からの直接の事業でやっていたらと予算が多くなる。という方法と、それが無理だったら、県の単独事業でやると、単独といっても、国からお金が来て 50% 県負担で、そして地方へ流れてくるというのは、いわゆる県予算でございます。

だから、国の直属になれば、それはいいですけども、それができなければ、県の予算でというふうな方向になると思うんです。

だから軸足を置いて国が動いてくれるのか、もうそれは無理なのかという答えが分かっておれば、片岡町長に今の町長にお答えいただければありがたいと思います。どうですか。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

柳瀬川につきましては、仁淀川本流の県管理の区間からの入って流れ込んでいる柳瀬川でございますので、また支流の柳瀬川が県管理ということですので、国の直轄になるということは、ちょっと直接要望はしてないんですが、担当、国土交通省の担当の方にも、やっぱりこう無理ですよということ、どうでしょうということ、やはりそれは絶対、絶対とは言いませんけど、難しいというような意見もいただいております。

国直轄で日高村のほうがトンネルを抜いたとか、そういうところもありますけど、なかなか柳瀬川、県管理の河川で仁淀川本流の県管理の区間の支流になりますので、国の直轄というのはかなり厳しい状況に、であると思います。

それとですね、県にお願いをして予算を国から取ってきて、柳瀬川の方に回してくださいという要望につきましても、私も土木事務所のほうにも機会があれば言っておりますし、知事のほうにも要望活動を、県議会のほうにも要望には言っておりますので、その点がね、かなりのお金を柳瀬川に回してくれるということはなかなかお願いをしている中ででも厳しい状況があると思いますが、着実に、先ほどもお答えさせていただきましたが、予算配分につきましては、減っている状況ではない増えている状況ですが、なんせ県もですね、厳しい財政状況の中でやっていると聞いておりますので、着実に進んでいくことを、今のところですよ、見守っていくしかないんじゃないかなとお願いをしていくしかないんじゃないかなと考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

町長が言う積極的というのは、どれぐらいの温度差が温度差というか、熱意の度合いがあるかないかは別として、他の市町村よりも、押して押して押しまくって、予算を取ってくるという方法しかないと思うんです。

国の事業というのもなかなかね、これはなかなか無理だということもあります。尾崎さんが総理大臣にでもなれば分らんけどもいう話もありましたけれども、それはちょっと無理な話なんだと思いますけども、そうしたらですね、この2択の中で、もうどちらかを選択するならば、県の予算を取ってくるという方法かしないという選択をするならば、積極的に行って押して押して押しまくって、予算を分捕ってくるということに努力をしていただきたいと思うんです。

幸いなことに、この間のことも少し申し上げましたけども、県の予算というのはですね、2つのダムの土木事業があって、河川改修の中の事業の予算の中に含まれてるんですけども、その2つがなくなるんです。幡多の、名前をちょっと思い出せませんが、ダムと、それから、安芸のほうのダムと2つがですね、大体もう、事業終わって残るんです。

それが何十億という金額であると思うんですが、それを早く行って分捕ってくるというふうな方法を取らないかと思うんです。

それはもう、既に町長も分かっていると思うんですが、6月にはですね予算がですね、来年の予算が大体、取り合いが決まるので、早く行ってほしいという希望です。

それとですね、先ほど言った仁淀川地区の陳情って他の事業と合わせて行きゆうじゃないですか。そうじゃなくって、柳瀬川だけの予算を取りに行くということをやってほしいと思うんです。それは、地域の住民も一緒に、そして議会も一緒に行ってですよ、町長も含めて、それから地元の桑鶴議員も含めて、一緒にですね、陳情に行くと、それだけの事業をします。

しかも6月が予算のリミットなんで、早く行くと。越知の町長も含めて、そういう運動をですね、早く起こさないといかと思うんです。

その段取りは、町長に、片岡町長にかかっていますので、その段取りをしてほしいと思うんですがいかがですか。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

今もですね、高知県議会、先ほども申しましたが、議会の産業土木委員会に対しましての佐川町単独の要望を提出しておりますし、越知町とも関係があり

ます、柴尾のほうでありますので、越知町とも歩調を合わせて柳瀬川の改修工事を両町とも、重点的に上げていくことを、今現在また上げております。

さらにですね、中村議員の言われたようにですね、越知、佐川町と一緒に議員さんも含めてですね、要望に要望していくことは大切だと思っておりますので、またちょっと越知町とも協議をしてですね、協議していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

協議をしていただいて協議だけじゃなくてですね、段取りを。6月議会でもう一遍聞きますので、どればあ段取りができたか聞きますので、ぜひ、こういうふうにやりますと、それから僕は僕が私が言いましたとおり、段取りは片岡町長しかできんですよ。だから旗を振ってほしい。

あと、住民も巻き込んで、それで議会も県議も含めてですね、その段取りをしてワアッと行くということを1回だけじゃのうて、2回、3回、4回行くということによって予算を取ってこれると、パイが一緒なんで、枠は決まってるんで、それをいかに佐川町に取ってくるか、柳瀬川に取ってくるかということの段取りをですね、熱い燃えるような気持ちでですね、やってほしいことを要望してですね、この場のからはですね、柳瀬川の改修については以上にしておきたいと思ひます。

続きまして、道の駅の質問に移らせていただきます。

最初にですね、いろいろ道の駅につきましては、駅長さんがおらんような状態になっておりますが、それは後で聞きますけども。

その道の駅の立ち位置っていうのは、僕らは、はっきりその自分らは、よく分からない。というのは、第3セクターでいうたら、行政もかみながら、それからしあわせづくりに今委託をしちゅうみたいな形になってると思うんですが、行政と、道の駅の立ち位置というのはどういうふうになってるんですかね。立場というか、赤字が出たら補助金、行政が負担をせないかん立場になるのか、ならないのか、その辺ちょっと聞かせてもらいたい。

副議長（岡林哲司君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

中村議員のご質問にお答えをします。

道の駅の立ち位置ということですけども、道の駅は、そもそも設置をした目的が主に3つ、これ議会でも何回かご質問にお答えをしておりますけども、1つが

やはり、佐川町内の事業者、それから生産者の所得を上げること、そして2つ目が、町内外問わず、交流人口を拡大させること。それから3つ目に、道の駅の効果、効果を町内全域に広げて町内全域で盛り上げていくと、この3つが目的で設置をされております。

設置をする際に、先ほど議員がご説明していただいた、一般財団法人を設立をしております。この3つ、最初の説明した3つの目的を達成するために、町が100%出資した財団を設立をしております。設立された財団が最初の設置をした目的を達成するように今運営をしているという、立ち位置というのであれば道の駅の設置者、管理をしている設置者は町です。100%出資をしていると。管理をしているのが、財団と。

立ち位置というのはそういう関係にあらうかと思っております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

はい。

出資をされていて、それで財団に委託をしているという立ち位置で、そうすると、赤字になった場合に、どこが負担をするかという心配が出てくるわけですが、実は、この道の駅っていうのは非常に紆余曲折があったことは、町長、副町長含めて、ご存じだということですが、最初はですね、堀見町長が造ろうという話の中で、地域会もしながらですよ、進めておりました。

けれどもですね、この中の議員、今おいでる議員さんの中にも反対という方もおまして、なぜかというところ、そのソニアがですね、かつて出資金をしながらですよ、大赤字になって一切お金がなくなってしまったと。その二の舞になったらあかんという話の中が、その反対の1つだったと思います。

確かにですね、その心配もあるわけですが、さらにそれを乗り越えて、佐川町の先ほど言った3つの目的を達成するために、佐川町の起爆剤となって働くのが、その道の駅ということで、ゴーサインを出して、前に進んでいくのが現状だと思うんですが、その赤字になったらどうするぜよということになったことをもう一遍聞きますと、もし赤字になれば、どこがそしたらお金を出すというふうになるんですかね。

副議長（岡林哲司君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

この議論は以前もしたような記憶がございますけども、赤字に、例えば単年度で赤字になったから、どうするかというのではなくて、赤字になった原因が

何であって、次、そしたらどうすれば黒字になるかということを考えて経営をしていくというのが運営をする立場の責任であろうと思います。

黒字を目指して運営をしておりますけども、万が一、赤字になったとき、やはり、その原因が何であってということ考えた上で、その原因が運営にあるのであれば、財団法人の中で、その赤字部分は次年度以降取り返していくというのが普通の通常の運営だろうと思っております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

副町長と似たような答えを私もしたような、一般の方に聞かれてですね、赤字になったらどうすんだよってということで、私の立場で答えるものではないんですけども。

事業を始めるということは赤字になる可能性もあるんで、その心配もありますけれども、それをしないためにどれぐらい頑張れるかということの中で、企業努力をしてもらわんと、いかんですよと、他の道の駅でも赤字になってるところもあるし、なってないところもあるし、なってないところの一番強力は、たった5%かしないんですけど、個人で、個人というか一般企業が受けて、道の駅を経営してるというところは、ほとんど100%ぐらい赤字がない。ただ5%しかないんですけどもほとんどその黒字でいく。

ただ、親方日の丸で全部任しっ放しでしているところは赤字になって、3分の1ぐらいは赤字経営が続いているというのが現状なんです。

そこですよ、今度8月、6月でね、3年目を迎えるんですけど道の駅というのは3年ぐらいしたらだんだんこういかなって来るとというのは通常なんです。

けれども、それを防ぐために企業努力をしてもらおうということが今の副町長のお答えだと思います。私も同じ考えで、それではですよ。その企業努力をするという機構というか、方法というか、施策というか、それが今、具体的にやるのかどうかをまず聞かせてもらいたいと。

副議長（岡林哲司君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

はい。お答えいたします。企業努力ということです。

今年度で、今年のオープンから6月末で3年を迎えるという状況です。非常にご心配をいただいているんですけども、今、実績として言えば、最初はやはりオープン当時は、「らんまん」の効果もあって1年間に40万人をレジ通過

で達成をしたということがございました。

2年目、それから3年目、今年の推計、推定値でいくと来場者、レジ通過で30万人は超えるだろうと。それから販売額で言うと、テナントも全部含めて4億円弱か、4億円をほぼキープ、去年度並みのところで今推移をしています。

今、財団の中で次のさらに最初に目的として、40万人はやはり来ていただきたいねという目標もございましたので、その目標を達成するために、今コンサル的な立場の方に依頼をして、今、プロジェクトを進めております。

これ前回もご説明をしましたが、「佐川ジャンプアッププロジェクト」ということで、成沢さんという方にプロデュースをしていただいております。

今、これも前回言いましたけども、そのプロデュースで今、財団の職員、それから産業振興課の職員がミーティングをしながら進めておりますけども。どうしたら、やはりお客さんに注目をしていただいて、来ていただけるのかと、そのメカニズム、その仕組みを勉強しているところです。

今やってる方法というのが、ゲームの世界で非常に効果を上げた、考え方を、ゲームではない、非ゲームのところで応用して、お客さんに注目をいただくということをしております。

今、やっているのは非常にデータの分析、お客様がどういう層のお客様が来場されていて、お客様がこっちを振り向いてくれるのにはどうしたらいいのかというのを今、考えているところなので、この取り組みを進めて次、やはり当初の40万人というものを達成したいなということで今、取り組んでいる最中でして。財団の職員も、私も、もうこの取り組みに今は集中をしてやっている最中でございます。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

「ジャンププロジェクト」という命名で、前回もこのお答えをいただけたんですが、成沢さんという方がやっていただけるそうですが、かなりのかなり、費用というか、多いか少ないかはかなりで言えるか分かりませんが、ある程度のお金を出して、やっていただけるということなんですが、コンサル的な、その何て言います。全部委託をすると、よそから見た佐川町っていうのは分かると思うんですけども。中において中を見るというのはなかなかできん。よそから来る方なんで、その辺のギャップがですね、今までのことにも少しあったような気がするんです、私の考えの中では。個人的な話をすなと言われるかもしれませんが、地元において、なおかつ外からの知恵と一緒に混ぜ

合わしたようなことをしていかと、なかなか無理が行きやせんろうかという心配があります。

しかもですよ、早くその結論を出さないと手遅れになると思うんです。結果が出るのはですね、もう1年以上経つとまずいと、時間的に。

だから、早くですねその結果が出るような方法を取ってほしいというふうにお願いをしておきたいと思うんですが。それとですね、宮中さんが、お辞めになって、この間、12月のときからは既に私のほうには、もう宮中さん辞めるよと。いう話も聞いておりました、どんな事情があったか知りませんが、私の職場のほうにも直接出てきていただいて、「辞めますのでお世話になりました。」ということとどんな理由があったよとも聞きましたけども、具体的には、もちろん言うだけじゃありませんでしたけども、諸事情はあろうかと思いますが、かといっても、宮中さんが帰ってくるわけにはいきませんので、新しい駅長さんができなければならないと思うんですが、その辺の目安は立っているかどうかお聞かせ願いたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

はい。お答えをします。

現在、宮中が業務執行理事兼駅長をですけども、正確にいうと3月末までが任期と、任期というか駅長ということです。

4月1日以降は、町内で今、人格もそれから持っている人脈、それからこれまでの経験、全て十分に備えた方を配置をしたいということで、今、理事と監事の中で話をして進めておりますので、1日には配置をするように今進めているところです。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

はい。ありがとうございます。

3月までは任期あると思うんですが、それで間が空くと、また支障を来すと思いますので、4月の1日から新しい方と、名前も分かっていると思うんですけども、ここでは発表できませんけれども人格的にもいい方だと。それから技術も持っているということでございますので、ぜひ、その方と一緒にですよ。成沢さんと、手を組んでですね、やってほしいと思います。

町長の行政報告の中にもあったようにですね、町民の皆様をはじめ、地域団体の事業の皆様と目標を共有して、行動を共にしてやっていくというような項

目もあったんで、道の駅もですよ、町民の方がもっと行けるように、中身を考
えてほしいという要望です。ちょっとその、場所も場所的にはあるんですが、
ちょっと敷居が高いよ、というような方もおるんで、例えば、喫茶店をこしら
えた朝のモーニングとかにも行けるとか、そういった気軽に行けるところ、そ
れから町民が参加をして地区を元気にできるような、掃除とか、それから花を
植えるとか、そして、例えば桜の木を植えるとか、手入れをするとか、例えば
梨の木を植えて梨が取れるように、お茶を植えてお茶が取れるようにみたい
な、地域の持った力が一緒に協力ができるような組織になってほしいと。いう
ふうに思いますが、その点はいかがですかね副町長。

副議長（岡林哲司君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

はい。4月1日から予定をしております、駅長候補の方にはですね、もとも
と佐川町内の方です。佐川町内にも人脈も広いです。事業者の方も生産者の方
もご存じだろうと思います。

ですので、今度の駅長にはですね、ぜひ、町内の方と道の駅をつなぐような
役割を担っていただいて、道の駅が盛り上がるというような体制というかこと
になるように、管理いただこうと思っておりますので、中村議員のほうもぜひ
応援いただければと思います。ぜひよろしくお願ひします。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12番（中村卓司君）

はい。ありがとうございます。

ぜひですね、駅長さんに頑張ってもらって盛り上がって佐川町がよくなる
ように頑張ってもらいたい。また、副町長が言われました、中村さんもよろしくお
願ひしますということで、できるだけ協力、できる以上の協力をさせていただ
きたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたしまして、この質問は以上にさせ
ていただきます。

次にですね、最後の質問です。

佐川町にはですね、たくさんの文化遺産があるかと思うんですが、維持とか
管理とか保存とかというのを、現在どのように行っているかをまずお聞かせ願
ひたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

それでは、中村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

文化遺産ということですが、文化財というような管理方法になってくると思いますが、この文化財の管理につきましては、保存、それからこれ、それから保存等につきましては置いている場所、ここも含めまして所有者またはその権限に基づきます占有者自身が、管理を直接していくということになっております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

直接管理をしていくということと、町が管理していくことが2通りあるというふうなお答えだと思うんですが、今現在、佐川町の遺産っていうのはどのようなものがあるのか、どこにあるのか、何か所ぐらいあるのかを聞かせてもらいたいと思うんですが。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

お答えをさせていただきます。

文化財といいますと国の指定登録、それから県指定等ございまして、国のですね、文化財指定されているものが、町内に3か所、それから国のですね、登録有形文化財が3か所。

それから県指定の文化財が8か所、それから町指定の文化財が53か所というふうになっております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

70か所ちょっと、80か所弱ぐらいですね、あるんですけども、国とそれから県とではこれは個人の所有ではないところがほとんどだと思うんですが、あったらお答えください。

町の53か所についてはですね、町のもの、個人が持ちゅうものところあると思うんですが、その区分けはいかがでしょう。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

お答えをいたします。

国もそうですが、個人のものもございまして、町が所有してるものもありま

して、それぞれの責任において、今、管理のほう進めているところです。以上です。

副議長（岡林哲司君）

休憩します。

休憩 午後2時12分

再開 午後2時13分

副議長（岡林哲司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

中村君。

12番（中村卓司君）

個人の所有と行政機関なりが持つてゐる数、さび分けができてないということですが、いずれにしても、文化遺産でございますので、管理をしていかないかんといいふうに思つてゐるんですけども、聞くところによると、なかなか手が届かないっていうのが現状だといふふうにも聞いております。

そこで、手の足りないのは、組織なり人なり、多分、人、人的なことが足りてないといふふうに思ふんですが。その予算面とか含めて、足りてない部分というのがあつたら聞かせてもらいたいと思ふんですが、作業する上の、工程の中でいかがですか。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい。

まず、その足りてないという部分については、これ佐川町だけの問題ではないんですが、特にやっぱり中山間地域のほうでは、やはりその管理をしていく人材、その所有者が、あとその後継者として見ていく方が、今いないっていうところが、これからの課題といふふうになっております。

あと、その保管保存、いろいろして行く中でですね、お金の部分につきましては、国の登録、国の指定等でありましたら、必要に応じて国の補助金なり、それから県の指定等でありましたら、県の補助金もございます。

そうしたものを管理して行く中で、その県、国の補助残の分につきましては、町のほうも2分の1のほうを、補助するようにはしておりますので、経費面でいけば、予算の範囲内で支援することが可能ではないかといふふうに思つております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

勝手に想像しますけども、なかなか組織の中で人がいない、管理をする人がいないというふうな、個人が持ちとってもその個人がよう管理できないというのが、現状だと思うんです。

そこでですね、もう一遍それぞれの国、県、町なりの遺産をですね、検証してみても、ランクつけるというのは悪いですけども、ここは絶対やらないかるところですよとか、これはもうちょっといいかなという部分があるのかというのをですね、中をですね一遍精査をして、このランクづけというか、ある程度、補助なり助成なり人なりを充てるのにですね、さび分けの段階にきちやあせんろうかというふうに思うんですけども、それはどうでしょうね。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

町のほうにもですね、文化財の保護審議委員会っていうメンバーがございます。こちらにつきましては、国指定、県指定でもそうですけど、町のほうも含めまして巡視というものをしております。

一定、単年度で全部回るってことはなかなか難しいんですが、そういった一定期間にですね、そういったものも管理もしながらですね、保存状態が悪いであるとか、そういったことがありますと、所有者の方とも話をしながらですね、必要に応じて、補助金も活用し、できるものは、そういったところも進めながら、管理のほうに努めているというところにしております。

ただ、順位分けとか、そういったところは実際見える形にはしていないわけですが、やっぱり中でもその重要性とか、いろいろそういったものを見極めていただいてもおりますので、そういったところの審議会のご意見もいただきながら、必要に応じて管理のほうはしていつている状況です。以上です。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

私の近所にも、昔、シベリアオオカミがおって、それを捕ってきて、今日本で最古のシベリアオオカミって言われるぐらい、昔、高知大学の生徒さんがその穴へ入って見つけてきて、今はどこにあるかも知りませんが、五、六年前もっと前かな、岡豊の民族館っていうのは、岡豊城の跡の、あそこに飾ってあ

りました、それを。

佐川町で見つかった牙と、その洞窟の場所が文化財に多分、指定されてるんじゃないかと思うんですが、荒れ放題ですよ。ひどいことになってるんです。

そういったことの中で、中身を少し検証、その委員会の中で、組織の中で、聞くところによると下川さんが代表で、やってるという話も聞きますので、その話をしてですね、ちょっと詰めたらどうかというふうに、組織の中のいらんこと言われませんが、そんなことを議会で言いよったという話をちょっと話してみたらどうかと思いますので、今後の管理がですね、十分に、範囲内で十分に行き届くようお願いをしておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、私の質問は全て終わりますけれども、最後にですね、私たちのこの議員が質問をこの場でしますよね。

そうしたときに、あと、議会が終わったときに、あの質問の対応とかいうことをですね、議員じゃない、町長と執行部と職員さんの現場が話し合いがなされているかどうかを聞かせてほしいんですがいかがですか。

副議長（岡林哲司君）

休憩します。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時21分

副議長（岡林哲司君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

通告にはございませんが、適宜対応しておりますのでちょっと総務課長のほうからお答えをさせていただきます。

今後、通告をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

中村議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

議会でもいただいた質問に対するですね、懸案事項というものに関しましては、庁議で共有をしておるところです。毎回、議会前ですね、臨時庁議で

すね、その件に関して進捗状況を、みんなで庁議で共有しながらですね、共有をさせていただいております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

中村君。

12 番（中村卓司君）

あのね、誠意あるお答えをしたいということで誠意でいただいたと、こういうキャッチボールが大事なんです。後ろのほうに、議事にないきいかんろがや言うて、自分くの議員から言われる筋合いはないけども、やっぱり誠意ですよ、これは。そういうのがないと、きっちりはめてしもうてやると、やっぱり町民との間も、町議の間もおかしくなるんで、その辺は配慮をしてもらいたいと、いうところが私の話題です。その誠意があって答えていただきましたので、まずはお礼を申し上げたいと思います。

以上、私の質問は以上で終わらせていただきますのでよろしくお願い致します。ありがとうございました。

副議長（岡林哲司君）

以上で、12 番、中村卓司君の一般質問を終わります。

2 時 40 分まで休憩します。

休憩 午後 2 時 23 分

再開 午後 2 時 40 分

副議長（岡林哲司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、8 番、宮崎知恵子さんの発言を許します。

宮崎さん。

8 番（宮崎知恵子君）

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、商品券についてでございます。

このたびですね、政府は物価高対策として重点支援地方交付金を、各県に配賦しております。2 月の 6 日の高知新聞では、配分の上限額が、94 億 5,600 万円になると記載されておりました。それに基づきまして、町内、各市町村では、その予算をどのように使うかということを検討されておりました。

例えば、高知市では水道料減免で 2,850 円、土佐町では商品券 3 万円、佐川町では商品券 1 万 2 千円などになっており、各市町村ごとに支給金額や方法が異なるため、住民から、なぜというお声をいただいております。

そこでまず質問でございますが、各市町村ごとに1人当たりの支給金額が異なりますが、その理由をお聞かせください。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

宮崎委員のご質問にお答えいたします。

物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金につきましては、住民への一律支援の金額が各市町村で異なる理由は、地域の実情に合わせて、自治体が事業を企画、選択できる制度であるということ。

交付限度額が消費者物価指数の伸び率、年少者人口割合、高齢者人口割合、1人当たり地方税収、地域区分、中小企業割合、人口、第1次産業就業者数割合、財政力指数等から算出され、市町村、各市町村に配分されていることなどによります。

佐川町では、配分額2億906万6千円のうち、約7割を商品券事業に活用し、残りを省エネ家電買替促進補助金事業や農業支援等を実施していく予定としております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

この重点支援地方交付税は、物価高対策という名目で行われておりましたけれども、町としてその効果をどの程度見込んでおいででしょうか。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

本事業は食料品を中心とした物価高騰に直面する住民の町民の生活を支援するとともに、町内における消費活動を喚起する目的として、住民1人当たり、1万2千円分の商品券を、町内取扱加盟店で使用いただけるよう世帯主の方に配布しております。

以前実施しました、商品券配布事業での使用店舗業種別の割合は、量販店が69.1%、ガソリンスタンドが8.1%、飲食店が8.0%と、日常生活に密接に関連する業種が多く含まれております。

このことから、町民の皆様が商品券を利用することで家計負担の軽減が図れ、また、町内事業者での消費を喚起し、地域経済の下支えを図ることができ

ると考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

町民の消費活動を増やし、地域の経済の下支えになるというお話でございました。

確かに、町民から助かったというようなお声とか、先ほど触れました高知新聞の記事でも同様の紹介がございました。

商品券という地場産業への応援の意図も感じられ、本交付金の方針を受けて行政の皆様が頭を絞られて、工夫されたのは本当によく伝わってまいりました。

私としては行政の皆様の努力に対しては、感謝を申し上げたいと思っております。同時にですね、国の施策に疑問を私は感じております。

先ほど、経済効果について詳しくご紹介をいただきましたが、はっきり言えば、これは1回限りの一過性のものに過ぎるのではありませんでしょうか。1回商品券などが配られたからといって、物価高そのものが改善するとは考えにくいからです。

かといって、こうした、いわゆる大盤振る舞いのような財政出動を、定期的に行うということはどうなんだろうかっていう、私としては疑問を持っております。

財源はどこから来るのでしょうか。それは誰が考えても非現実的です。ですから、今回の交付金は、総合的に長期的に考えて、これは一時的効果があったかもしれないけれども、お金をばらまいて終わりになるというふうに思います。

私は町内の事業の苦しみや経済の在り方を考えても、効果のある減税を進めるべきではないかと思っております。こうした無計画な財政出動によって、結局、国民の一層の負担が進むような感じがいたします。経済対策に必要なのは、人々の未来への希望に働きかけて、未来への見通しにつながっていくようなことを考えなければいけないんじゃないかと思っております。政府がお金をばらまいて、経済を支えるということは、かつて計画経済というので失敗をしております。本当に現場で働く人々の、やる気、モチベーションに働きかけるのが本当の自由経済ではないかと思っております。人々の内面に火がつくから、その町に活気が戻るなのであって、人々が希望を感じるのだというふうに思っております。補助金を喜ぶ人たちをつくる政策は、結局、人々から自分の力

で生き抜く力を失わせるために非常に危険だと私は危惧をしております。しかし、今、これが常識になっているということで、とても心配をしております。政策を実行する上で、そこに、生活し息づいている一人一人の人間性を無視してはならないと強く感じます。

私の気持ちをお伝えさせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、ブラジル、アサイ市との関係構築についてお伺いをいたします。

現在、ブラジルの高知県人サンパウロ市を中心とした活動が2023年に創立70周年になっております。ブラジルはサンパウロ市で土佐祭を開催しており、現在では高知料理なども振る舞われております。

実際に、今では高知県から定期的にブラジルへ訪問団を派遣して交流を深めております。さらに、市町村として1989年より、土佐市とブラジルのイタチーバ市が姉妹都市提携を結んでいる事例もございます。

そしてですね、佐川町におきましては、2024年の11月に町長を含めました町会議員とアサイ市の訪問団が交流をいたしました。

すみません、写真を、映像をお願いいたします。はい。これがアサイ市の訪問団、アサイ市から3人の訪問団と西森ルイスさんが来ていただいた映像です。

続きまして、次の映像を、はい。

日系人の3世である西森ルイスさんは、現地で日本のご縁が徐々に希薄化することを、大変危惧されておられまして、そういう熱い思いがありまして交流を進めてくださっております。

ブラジル移民の父である水野龍氏の功績が、そのきっかけを生んでおられまして、町としては本当に大変誇らしいことだと思っております。

しかしですね、その後の進展について話が出ておりませんので、改めまして、町長に姉妹都市提携に向けての動きはどのようなふうになっているのかということをお伺いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

宮崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

宮崎議員も先ほど質問の中にありましたが、西森ルイス下院議員、ブラジルのですね、来ていただいて佐川町のほうでも交流会を深めて、お墓参りも西山のほうでしていただいた経緯があります。

そのときにですね、アサイ市の訪問団の方も来ていただいて、アサイ市も日本の都市と姉妹都市提携もしていないということで、ぜひ佐川町どうですかというお話はいただいております。

しかしながらですね、これまで正式な交流の実績はないところでございまして、現時点で具体的な提携に関する協議の段階には至っていないところでございます。

全く結ばないというわけじゃないですけど、何かの機会を見つけて、見つけないとですね、何のための姉妹都市交流かということが、重点的な大事な問題になってくると思いますので、現在のところはですね、提携の協議の段階には至っていないところが現実です。よろしく申し上げます。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

恐れ入ります。

課長の答弁をお願いを改めてさせていただきたいと思っております。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

先ほど町長のほうからお答えさせていただきましたように、ブラジル連邦共和国アサイ市との姉妹都市提携につきましては、これまで正式な交流実績がなく、現時点で具体的な提携に関する協議の段階には至っておりません。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

次の映像をお願いいたします。

これはですね、訪問団が来ていただきましたアサイ市でございますが、この市長が物すごいやっぱり交流をしたいっていう。日本人のそのすばらしさっていうのを見てとってるんですよね。それで高台のほうに、このアサイ城というお城まで造っているんですね。

そういうそのすごいアサイ市の市長の思いがあって、その3人が佐川町に何とか姉妹都市提携をしていただけないだろうかという、きっかけを持ってきたわけでございます。

今、答弁のほうでも、アサイ市との直接の関係がないかどうかっていうことで、ないということでしたけれども、私は本当に深い関係があると思っております。

ます。といいますのも、アサイ市は佐川町からの移民はいないということでございましたけれども、アサイ市はブラジル県内で、最も日系移民が多くおられます。

ブラジル移民の父として功績の高い水野龍氏の活躍によりまして、そのようになっていることは明白でございます。むしろブラジル国内で最も関係が深いということであると私は思っております。私はそういう意味でも、真剣にアサイ市との姉妹都市提携をするべきではないかというふうに思っております。

またですね、今後についても、人材の逆輸入の形でこちらに来ていただいて、短期留学や研修生として受け入れることも容易ではないかと思っております。

お互い高校生同士で交流をするなどすれば、文化の幅とか教育の幅も広がっていくのではないかと思っております。

国際的な視野で見ても、欧州先進国は今後、衰退の方向に入ると諸者の間でも指摘されており、いわゆる、ブラジルを含めた第三世界が注目をされている時代でございます。その意味で、先見性を極めて重要だと思っております。

特に今、事実上の経済制裁などを日本に対して行っている中国以外の国と関係構築をしていくということは、本当に緊急の命題ではないかというふうに思っております。

リスクの回避のためにまちの戦略としても、当然検討すべきことではないかというふうに思います。

先ほども町長が言われましたけれども、この問題に関しては経済的、ブラジルから頻繁に来るのは、難しいのではないかと。世界情勢を見ても、不安定な状況なので、ちょっと考えさせていただきたいというような、前回にもそういうお答えをいただいておりますけれども、町長の口癖である、できないではなく、どうしたらできるかという、やっぱりそういう熱い思いに込めていくってということも、まちの活性化に対してもとても重要なことではないかというふうに思っております。

これからですね、日本が少子化や人口減少に伴い、海外からの働き手を求めなければいけない状況が来ております。

現実に、佐川での海外研修生も多数見受けられますけれども、現段階で佐川町の海外研修生はどれくらいおいでしているか分かれば、答弁いたします。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

ご質問の佐川町で研修等で佐川町に転入されている外国人の人数につきまし

ては把握できておりませんが、令和7年4月1日から令和8年3月9日までの外国人の転入者数は48人となっております。

令和6年度は1年間で20人ですので、倍以上に増えていることとなります。

しかしながら、この外国人の方がどういった目的で転入されているかは、先ほど申しましたように把握できておりません。

また、7年度の外国人の転入は48人ですが、転出は43人、令和6年度も転入が20人に対し、転出が17人と、転入とあまり差のない方が転出をしております。

参考にはなりますが、出入国在留管理庁が公表している在留外国人統計によりますと、2025年6月末時点で本町において就業目的で在留している外国人は69名となっております。

ただし、この数字には技能実習や特定技能など様々な在留資格が含まれており、必ずしも職業研修生に限った人数ではありません。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。

えっとですね、日本は海外研修生の受入体制がなかなか整ってきていないのが現状でして、不法移民が多いので、なかなか受け入れるっていうのは難しいという考え方もありますけれども、労働力としての海外研修生を受入れ、また日本の文化を学んでいただいて、祖国に持ち帰っていただくという、双方にとってメリットがあるのではないかと思いますので、前向きに検討をいただきたいと思っております。

続きまして3つ目の質問、アサイ市の件は以上とさせていただきます、3つ目の質問に移らせていただきます。

道の駅の太陽光パネル設置についてお伺いをいたします。

現在、政府は、再生可能エネルギーの象徴であるメガソーラー規制に向けて具体的な検討を始めております。

2027年以降、電気料に上乘せされておりました再エネ賦課金を原資とした、メガソーラー支援を廃止する方針でございます。

25年度の再生エネルギー賦課金は約3.1兆円に上り、国民負担を押し上げるとともに、自然破壊が問題視されております。

そのような中で、途中で中止の状態になっているかと思いますが、佐川町の道の駅の隣のメガソーラーですけれども、今後も検討される可能性はあるのか

どうか、少し町民の方も、そういう声も高まって、聞きたいというお声も高まっております。

太陽光パネルを設置した人の分をどうして、町民がそういう不安を感じるかというと、太陽光パネルを設置した人の分を、設置していない人まで含めて負担しているのが今の賦課金のあり方で、この制度自体に疑問を持っている人が多いからです。

私も町として太陽光パネル設置を前向きに進めるべきではないというふうに思っております。

そこでお伺いをいたします。設置する理由は、何でしょうか。

また、設置するトータルコストが幾らで、うち補助金が幾らで、町の自己負担が幾らなのかを、お伺いしたいです。

今ですね、事業向けの省エネ電気については、2027年より補助金が廃止されますし、トータルコストを、将来的に浮く電気料も併せてお答えいただけたらと思います。よろしくお願いします。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは、宮崎議員のご質問にお答えいたします。

道の駅の太陽光設備につきましては、令和7年度当初に道の駅の光熱水費をとにかく軽減ができないかというところと、あとは、ゼロカーボンシティの実現に向けて導入ができないかというところで、PPA方式による道の駅の隣の民有地を活用した営農型太陽光発電設備の検討をいたしました。

ただ、事業費や施工方法、用地の確保、費用対効果など、様々な視点から事業性について判断をした結果、実施には至っておりません。

そのため、現時点で道の駅の太陽光発電設備の設置につきましては予定がないという状況です。

先ほど、ご質問の中にありましたトータルコスト、補助金であったり、あとは電気代とかそういった負担についても、明確な数字がないという状況ですので、よろしくお願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。

今の時点では、だから、進めていくという方針ではないということでございますかね。先には、まだ可能性としては考えられますかね。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

はい。お答えいたします。

道の駅については、光熱水費、特に電気代について、非常に年間約1,200万ほどかかっているという現状もございます。

また町として、ゼロカーボンシティ宣言をしておりますので、費用対効果の中で、メリットがあるようなことがあれば、もう一度検討ということにはなるかと思いますが、現時点ですぐにということにはございませんので、よろしくお願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい、分かりました、ありがとうございます。

またですね、2024年の3月には鹿児島県の市町村のメガソーラーバッテリーが原因で火災が発生している事例もございます。

また、福島の場合は、反射光の問題など、生態系や安全性、環境破壊に影響をしかねないという問題が上がっております。

そうした事態でこの歯止めがかかっているように、政府のほうも歯止めがかかっているように思います。

実践するメリットが今も言いましたように、財政を反対に圧迫するようになりつつありますので、今後メガソーラーをやる予定があるということに対しては、私は現段階では賛成しかねます。

現在ですね、再生エネルギーを善と捉えることが常識になっておりますけれども、再生可能エネルギーは不安定で主軸の電源として考えるのは不可能でございます。

昨年の真夏にですね、スペインの国全土で二、三日停電をするという大規模な停電もございました。原因は、再生エネルギーを普及し過ぎて再エネに依存したからです。スペインは電力の40%が再生エネルギーでした。真夏に電気が止まったスペインの様子は、地獄絵図のような感じでもございました。

また、そして温暖化が原因となっております、CO₂ということも疑問視されており、今、地球温暖化に向かってはいないと言われております。

地球の長い歴史の中で、温暖時期は文明が栄える時期であり、生態系に。

一生懸命に温暖化対策をするということ自体が、本当に今の時代はピン트가外れているってというようなご指摘もあります。

今、世界では温暖化という言い方から、気候変動という言い方によって変わっております。今進んでいるのが温暖化ではないからです。ですから、はっきり言えば、CO₂削減は全く意味がないということでございます。

アメリカのトランプ政権の気候変動対策を、トランプ氏は詐欺と言っている事例もでございます。事実、今、政府の脱炭素社会の実現に向けて官民合わせて100兆円以上の、巨額投資を進めておりますけれども、日本が2050年までにカーボンニュートラルを実現したとしても、世界の平均気温に与える影響は僅か0.006度というデータもでございます。

逆にCO₂増加によって、地球の緑化が進んでいることも分かっております。これは食料問題の解決につながり、人口増に向かう人類にとっては、むしろすばらしい福音だと思っております。

そうしたことを含めて、太陽光パネルの設置自体が無意味であり、今後、太陽光パネルの設置自体に慎重にならないといけないと思っております。

以上で、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、本町における平和教育の位置づけと安全保障教育の扱いについてお伺いをいたします。

近年、国際情勢の不安定が進んでいる中で、平和をいかに維持し守っていくかという問いが、社会全体において改めて重みを増しております。

このたび、防衛省が作成しました子供向け防衛白書を発行しております。この利活用についてお尋ねをいたします。

本町としてその存在内容も把握しているのでしょうか。把握していた場合は、当該白書について本町としてどのような対応を行っているのでしょうか。

把握していない場合、今後、県教育委員会からの連絡や通知がなされた場合、どのような対応をなされていくのでしょうか、お伺いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。宮崎議員のご質問にお答えをいたします。

白書は国政の特定の分野における現状、課題及び政府の施策をまとめて国民に報告周知する年次報告書です。

例といたしましては、経済財政白書、環境白書、労働白書と、それからご質問にありました防衛白書などがございます。

これはですね、これを要するに子供に分かりやすくしたものが防衛省から出されておまして「日本の防衛～はじめての防衛白書2024～」という冊子であると考えます。これについての通知も送付も受けておりません。

概要は承知をしておりますけれども、これをどうこうというその詳細についての通知もないので、これをどうこうという対応はしていません。

仮にこれが送られてきたらどうするかというご質問だったと思います。

これは権限に基づく公的文書の場合にですね、どのような目的で、どういうように取り扱うかについて送られてくる通知文を見て判断をするということになります。

再度申し上げますけれども、これが権限に基づく公文書であれば、冊子や通知文の内容によほど疑義があればですね、それは問い合わせますけれども。

そうじゃない場合は、通知文に記載されている依頼や、要請に沿う、もしくは即した対応をするということになると思います。以上です。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。ご答弁ありがとうございます。

ここまで平和教育は過去の戦争被害については十分に伝えてきたかとは思いますが、現代の近隣諸国の急速な軍拡や、それに対応する国及び友好諸国の取り組みを十分に伝えていなかったのではないかと考えます。

教育の現場ではどのような、取り組みをなされているか、分かれば。

副議長（岡林哲司君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、ご質問にお答えをいたします。

教育基本法においては、平和で民主的な国及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期する、と示しておりまして、学校の教育活動はこれらの理念と目的を達するために実施されるものです。

その上に立って、小学校、中学校及び高等学校における平和に関する教育については、学習指導要領に基づき、大戦が人類全体に惨禍を及ぼしたことを理解させること、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせること。戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てることなどについて指導をすることになっております。

そこで、町立各小中学校においては、戦争の惨禍と共に、現在の世界情勢と過去の歴史との共通点などから、どのように戦争を抑止するのか、自分たちはどうしていくべきなのかということを広く学んでおります。

ニュースとかですね、様々な教材を使ってこういったことを広く学んでおる

ということです。

子供たちが、我が国を巡る厳しい状況や、現在もウクライナで続いております戦争の惨禍などに思いを巡らしながら戦争しない国、戦争をさせない国であり続けるということを選択していくように、子供たちには感性を鍛え、学び何が正しいことであるのかを判断し行動できる人、平和で自由な社会に貢献できる立派な大人に育ってもらおうということを願って学校のほうにも伝えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい。ありがとうございます。

今答弁いただきました中で、私が答えていただきたいことをちょっと答えていただいたかなというふうには思っておりますけれども、今までの私のちょっとやっぱり教育内容というのが、戦後から変わらず、国際的な日本の状況を教えずに、憲法九条だけを守れば、平和が続くというような教え方の学校が多かったのではないかというふうに、懸念をいたしまして、お伺いをいたしました。

最近ですね、国際情勢がそれに対して、高市政権の動きを見ても、今後、憲法九条だけで、平和が守れるか断言できない状況が続いております。

例えばですね、中国政府において、現在までの間に、軍事費も大幅に増大しておりますし、次々に新しい兵器の開発や配備もしております。昨年はずいぶん、高市総理の発言問題に対して、宮古海峡の海域上空で自衛隊機に対して2度のレーダー照射事件が発生しております。さらにですね、台湾海峡におきましては、定期的に中国が台湾を包囲し、大規模な軍事練習もしております。

今、教育長が言われたように、イラン戦争でも石油の問題が出てきており、それだけでなく、今後、台湾有事などが起こったり、台湾海峡が封鎖されたりした場合は、日本の石油などの資源品が入ってこないようなことも懸念が出てきます。

このような状況の中で、トランプ大統領はアジア重視の姿勢等を取っておりますけれども、今後のアメリカの政権におきましては、アメリカの政府債務の問題も深刻になっているため、世界からアメリカが引いていく流れも出るのではないかと懸念しております。沖縄基地の米軍が撤退していくことも、考えられます。日米同盟もアメリカから片務的、つまり守ってもらうことだけを、明記した不公平な内容だというような不満も出ておりまして、いつ撤退するかっていうことも、本当にちょっと心配をしておりますけれども、今のままでした

ら、近い未来には、日米同盟が破壊されることもあるのではないかというふう
にちょっと懸念をしております。

そのときに、日本としてどうするかは今後、本当に喫緊の問題でございまして、これからの若者にも重大な問題のため、彼らがきちんと日本の現状を認識して未来をどういうふうにしていくのかという教育が、本当に大事ではないかというふうに思っております。それは私たちの責務であると思っております。

米国頼みの防衛だけでは、未来がないというふうに思っておりますので、憲法問題、憲法の問題まで、踏み込むような必要性が出てくるのではないかと
いうふうにも危惧をしております。

今の日本が 80 年前の敗戦直後に憲法が制定されたときのものでございまして、憲法の制定したときの環境と今は全く変わっております。

だから、九条だけを守れば平和が続くというような甘い考えではいけないのではないかというふうに思っております。このような観点から、教育を見たときに、平和はどのような状況下で維持されてきたのか、その構成要素とか安全保障での抑止の視点も、教育の中で取り扱っていく必要があるのではないだろうかというふうに思いまして、この質問をさせていただいております。

今までの憲法九条だけで守れば平和が訪れるというような考えだけでなく、自分の国は自分で守るという認識と大局を養う必要があるのではないかと
いうふうに思います。

その上で憲法の問題も含めて子供たちに伝えながら、防衛省が作成いたしました防衛白書を使いまして教育をしていくという必要があるのではないかと
いうふうに思って、お答えをお願いしたいと思っておりますけれども、必要があれば使うということではございましてでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。先ほど申し上げました趣旨でですね、通知文があったらということも
ありますけれども、これは公的な刊行物ですので、学校のほうでですねこれが
教材としてふさわしいとすればそういう判断をするかと思っておりますけど。以上で
す。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8 番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。

現在ですね、また高知市では 2027 年の日本の憲法施行 80 年に向けて、憲法

九条の碑を建てる計画が進んでいるようでございますが、先ほども指摘しましたように、政府の公式見解とは全く方向性が異なっておりますので、公共施設とか公共地や公共施設などの設置についての見解をお伺いしたいのですが。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、お答えさせていただきます。

現時点で九条の碑を佐川町の施設の中に建てるという計画はしておりません。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

えっとですね、町長にお伺いしたいのは、そういう公共地とか公共の施設にもしオフアがあった場合ですね。それは、どうされるんですかっていう質問でございます。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

すいません、結果から先にお答えさせていただきましたので、また振り返ってお答えさせていただきたいと思えます。

町有地へのそういった記念碑等の設置に関しましては、地方自治体として厳格に守るべき公共性と政治的中立性の観点から慎重な判断が求められるところであります。

本町における公有地とりわけ公園や広場などの公共施設は、思想信条を問わず、多様な考えを持つ全ての町民が、等しく利用する場所でございますので、特定の憲法条項や、特定の政治的信条を象徴する造形物を恒久的に設置することにつきましては、その土地の利用目的や管理の在り方に照らして、行政の政治的、中立的な和を損なう恐れがないかを極めて慎重に検討しなければならないと考えております。

また、記念碑の設置におきましては、施設の設置基準や長期的な管理の責任、さらには他の団体等からの同様の申請があった際の公平性な担保など、多くの行政上の課題も存在をいたします。

以上のことから、現時点においては、特定の政治的、象徴性を有する碑を公共地に建立させることについては、慎重に判断せざるを得ないというのが町の見解でございますが、現在のところ、町有地にそういった碑を建てる計画はあ

りませんので、結論がこれでございます。よろしく申し上げます。

副議長（岡林哲司君）

宮崎さん。

8番（宮崎知恵子君）

はい、ありがとうございます。

了解いたしました。

以上で、今議会の質問を、一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

副議長（岡林哲司君）

以上で、8番、宮崎知恵子さんの一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日は、これで延会することに決定しました。

次の会議を、11日の午前9時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後3時29分

